

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第140期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 東レ株式会社

【英訳名】 TORAY INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 覺 昭 廣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3245)5201(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 柳 沢 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3245)5201(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 柳 沢 伸

【縦覧に供する場所】 東レ株式会社大阪本社
(大阪市北区中之島三丁目3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第1四半期 連結累計期間	第140期 第1四半期 連結累計期間	第139期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	513,218	397,631	2,091,166
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	36,434	12,989	123,304
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	25,581	9,457	84,230
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	9,434	17,283	16,810
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,102,333	1,120,646	1,116,075
総資産額 (百万円)	2,815,619	2,724,256	2,733,520
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	15.99	5.91	52.65
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	15.78	5.90	52.26
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.2	41.1	40.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,468	59,483	238,262
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,271	34,268	142,875
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,083	22,361	73,795
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	173,776	231,100	183,703

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円単位の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当第1四半期連結会計期間より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っております。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3.重要な会計方針 4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に大きな打撃を及ぼしました。生産活動・消費行動の停滞に加え、国際的なヒト・モノの移動制限からサプライチェーンも分断されたことで、内外経済は大きく混乱し、大幅な後退局面となりました。

このような事業環境の中で、当社グループは2020年5月より、「持続的かつ健全な成長」を目指し、「成長分野でのグローバルな拡大」、「競争力強化」、「経営基盤強化」を基本戦略とした新たな中期経営課題“プロジェクト AP-G 2022”をスタートしています。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上収益は前年同期比22.5%減の3,976億円、事業利益(注1)は同63.7%減の125億円、営業利益は同71.8%減の95億円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は同63.0%減の95億円となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりです。

(繊維事業)

国内外ともに新型コロナウイルスによる生産活動・消費行動停滞の影響を受けました。衣料用途においては各国でのロックダウンや販売店舗の閉鎖から需要が減退、産業用途においても主力となる自動車関連用途において、自動車メーカーの稼働停止や生産台数低下の影響から販売数量が減少しました。医療用白衣地やマスク用途での不織布需要の増加はありましたが、総量の減少をカバーするには足りませんでした。

以上の結果、繊維事業全体では、売上収益は前年同期比25.9%減の1,450億円、事業利益は同50.3%減の72億円となりました。

(機能化成品事業)

機能化成品事業は、新型コロナウイルスによる生産活動停滞の影響を受けました。

樹脂事業は、国内外で自動車用途及び一般産業用途の需要が減少しました。ケミカル事業は、基礎原料の市況下落の影響を受けました。フィルム事業は、内食需要の高まりから包装材料用途が堅調に推移したものの、リチウムイオン二次電池向けバッテリーセパレータフィルム及びポリエステルフィルムの各用途において需要が低調に推移しました。電子情報材料事業は、有機EL関連の生産稼働低下の影響を受けました。

以上の結果、機能化成品事業全体では、売上収益は前年同期比21.2%減の1,556億円、事業利益は同51.9%減の81億円となりました。

(炭素繊維複合材料事業)

一般産業用途では、風力発電翼用途や筐体用途が堅調に推移しましたが、航空宇宙用途において、大型旅客機のビルドレートが減少した影響を受けました。

以上の結果、炭素繊維複合材料事業全体では、売上収益は前年同期比26.2%減の454億円、事業利益は同73.4%減の17億円となりました。

(環境・エンジニアリング事業)

水処理事業は、一部地域への出荷において新型コロナウイルスの影響がありましたが、逆浸透膜などの需要は概ね堅調に推移しました。

国内子会社では、建設子会社が新型コロナウイルス感染予防として工事中断の影響を受けたほか、エンジニアリング子会社でエレクトロニクス関連装置の出荷が減少しました。

以上の結果、環境・エンジニアリング事業全体では、売上収益は前年同期比11.2%減の372億円、事業利益は同40.0%減の8億円となりました。

(ライフサイエンス事業)

医薬事業は、経口そう痒症改善薬レミッチ[®](注2)において、後発医薬品発売の影響を受けたほか、本年4月の大幅な薬価改定の影響を受けました。

医療機器事業は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療機関での不急の手術先送りの影響がある中、ダイアライザーは国内外で堅調な出荷となりました。

以上の結果、ライフサイエンス事業全体では、売上収益は前年同期比7.5%減の116億円、事業利益は同87.5%減の1億円となりました。

(その他)

売上収益は前年同期比30.7%減の29億円、事業利益は同68.7%減の1億円となりました。

(注) 1. 事業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益を除いて算出しております。

2. レミッチ[®]は、鳥居薬品(株)の登録商標です。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、資産は、営業債権及びその他の債権が減少したことを主因に、前連結会計年度末比93億円減少の2兆7,243億円となりました。

負債は、営業債務及びその他の債務が減少したことを主因に、前連結会計年度末比121億円減少の1兆5,205億円となりました。

資本は、その他の資本の構成要素の増加を主因に、前連結会計年度末比29億円増加の1兆2,037億円となり、このうち親会社の所有者に帰属する持分は1兆1,206億円となりました。当第1四半期連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末比0.3ポイント上昇し、41.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加が投資活動による資金の減少を252億円上回ったことや、有利子負債の増加を主因に財務活動による資金の増加が224億円となったこと等により、前連結会計年度末比474億円(25.8%)増の2,311億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期利益が前年同期比234億円減少、営業債務及びその他の債務の減少額が同219億円増加した一方、営業債権及びその他の債権の減少額が同497億円増加したこと等により、営業活動による資金の増加は同110億円(22.7%)増の595億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産及び無形資産の取得による支出が前年同期比21億円減少したこと等により、投資活動による資金の減少は同60億円(14.9%)減の343億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の発行及び長期借入れによる収入が前年同期比508億円減少、社債の償還及び長期借入金の返済が同297億円増加した一方、短期借入債務の純増額が同971億円増加したこと等により、財務活動による資金の増加は同203億円増の224億円となりました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費総額は150億円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,631,481,403	1,631,481,403	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 です。
計	1,631,481,403	1,631,481,403		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		1,631,481		147,873		136,727

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,707,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,600,259,900	16,002,599	
単元未満株式	普通株式 513,903		
発行済株式総数	1,631,481,403		
総株主の議決権		16,002,599	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が73株及び(株)証券保管振替機構名義の株式が26株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東レ(株)	東京都中央区日本橋室 町 2 - 1 - 1	30,707,600		30,707,600	1.88
計		30,707,600		30,707,600	1.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)		
	注記	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		167,435	183,703	231,100
営業債権及びその他の債権		561,106	496,064	420,397
棚卸資産		431,928	405,269	423,826
その他の金融資産		5,658	19,505	15,585
その他の流動資産		48,167	47,350	47,045
流動資産合計		1,214,294	1,151,891	1,137,953
非流動資産				
有形固定資産		974,219	969,196	971,208
使用権資産		55,829	47,095	47,699
のれん		85,712	83,406	82,791
無形資産		85,095	79,502	77,681
持分法で会計処理されている投資		165,286	171,176	165,591
その他の金融資産		231,940	183,984	194,315
繰延税金資産		17,917	16,844	14,265
退職給付に係る資産		19,608	15,806	18,213
その他の非流動資産		19,457	14,620	14,540
非流動資産合計		1,655,063	1,581,629	1,586,303
資産合計		2,869,357	2,733,520	2,724,256

	注記	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	(単位:百万円) 当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		325,569	285,702	243,389
社債及び借入金		290,976	278,962	302,718
リース負債		10,449	9,884	10,183
その他の金融負債		17,585	13,911	14,928
未払法人所得税		11,939	10,155	7,897
その他の流動負債		88,925	77,344	73,354
流動負債合計		745,443	675,958	652,469
非流動負債				
社債及び借入金		713,028	674,701	685,177
リース負債		33,889	27,477	27,703
その他の金融負債		8,839	7,606	7,581
繰延税金負債		45,370	32,123	32,125
退職給付に係る負債		103,223	101,979	102,516
その他の非流動負債		13,435	12,830	12,977
非流動負債合計		917,784	856,716	868,079
負債合計		1,663,227	1,532,674	1,520,548
資本				
親会社の所有者に帰属する持分				
資本金		147,873	147,873	147,873
資本剰余金		121,429	121,987	121,765
利益剰余金		803,209	860,128	858,786
自己株式		20,358	20,308	20,001
その他の資本の構成要素		72,137	6,395	12,223
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,124,290	1,116,075	1,120,646
非支配持分		81,840	84,771	83,062
資本合計		1,206,130	1,200,846	1,203,708
負債及び資本合計		2,869,357	2,733,520	2,724,256

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	7	513,218	397,631
売上原価		403,524	315,199
売上総利益		109,694	82,432
販売費及び一般管理費	8	74,584	69,386
その他の収益		1,292	958
その他の費用		2,875	4,550
営業利益		33,527	9,454
金融収益		2,887	2,606
金融費用		2,911	2,090
持分法による投資利益		2,931	3,019
税引前四半期利益		36,434	12,989
法人所得税費用		8,954	4,513
四半期利益		27,480	8,476
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		25,581	9,457
非支配持分		1,899	981
四半期利益		27,480	8,476
1株当たり四半期利益	9		
基本的1株当たり四半期利益(円)		15.99	5.91
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		15.78	5.90

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	27,480	8,476
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	4,881	8,819
確定給付制度の再測定	509	954
持分法によるその他の包括利益	15	174
項目合計	5,405	9,947
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	172	48
ヘッジコスト	90	260
在外営業活動体の換算差額	30,144	1,864
持分法によるその他の包括利益	2	
項目合計	30,408	1,652
その他の包括利益合計	35,813	8,295
四半期包括利益	8,333	16,771
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,434	17,283
非支配持分	1,101	512
四半期包括利益	8,333	16,771

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分				
注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式
2019年4月1日残高	147,873	121,429	803,209	20,358
四半期利益			25,581	
その他の包括利益				
四半期包括利益			25,581	
新株予約権の行使		51		51
株式報酬取引		68		
配当金	6		12,806	
支配継続子会社に対する持 分変動		188		
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替			477	
その他		0		0
所有者との取引額等合計		205	13,283	51
2019年6月30日残高	147,873	121,634	815,507	20,307

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分									
その他の資本の構成要素									
注記	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 資本性 金融資産	キャッシュ ・フロー ・ ヘッジ	ヘッジ コスト	在外営業 活動体の 換算差額	確定給付 制度の 再測定	その他の 資本の 構成要素 合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
2019年4月1日残高	72,351	602	388			72,137	1,124,290	81,840	1,206,130
四半期利益							25,581	1,899	27,480
その他の包括利益	4,894	172	90	29,376	483	35,015	35,015	798	35,813
四半期包括利益	4,894	172	90	29,376	483	35,015	9,434	1,101	8,333
新株予約権の行使							0		0
株式報酬取引							68		68
配当金	6						12,806	1,366	14,172
支配継続子会社に対する持 分変動							188	461	273
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		6				483	477		
その他			27				27	27	27
所有者との取引額等合計	6	27			483	504	12,523	1,827	14,350
2019年6月30日残高	67,451	747	298	29,376		37,626	1,102,333	81,114	1,183,447

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分				
注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式
	147,873	121,987	860,128	20,308
2020年4月1日残高				
四半期利益			9,457	
その他の包括利益				
四半期包括利益			9,457	
新株予約権の行使		306		306
株式報酬取引		85		
配当金	6		12,806	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			2,007	
その他		1		1
所有者との取引額等合計		222	10,799	307
2020年6月30日残高	147,873	121,765	858,786	20,001

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分									
その他の資本の構成要素									
注記	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 資本性 金融資産	キャッシュ ・フロー ・ ヘッジ	ヘッジ コスト	在外営業 活動体の 換算差額	確定給付 制度の 再測定	その他の 資本の 構成要素 合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
2020年4月1日残高	49,260	217	214	42,434		6,395	1,116,075	84,771	1,200,846
四半期利益							9,457	981	8,476
その他の包括利益	8,845	48	260	2,115	884	7,826	7,826	469	8,295
四半期包括利益	8,845	48	260	2,115	884	7,826	17,283	512	16,771
新株予約権の行使							0		0
株式報酬取引							85		85
配当金	6						12,806	1,197	14,003
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		1,123			884	2,007			
その他			9			9	9		9
所有者との取引額等合計	1,123	9			884	1,998	12,712	1,197	13,909
2020年6月30日残高	56,982	256	46	44,549		12,223	1,120,646	83,062	1,203,708

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	36,434	12,989
減価償却費及び償却費	28,649	28,447
減損損失(又は戻入れ)	168	2,165
持分法による投資損益	2,931	3,019
金融収益及び金融費用	427	1,072
営業債権及びその他の債権の増減額	28,793	78,467
棚卸資産の増減額	16,545	17,354
営業債務及びその他の債務の増減額	12,919	34,828
退職給付に係る資産及び負債の増減額	461	1,057
その他	5,226	963
小計	55,535	63,775
利息の受取額	508	346
配当金の受取額	3,676	5,753
利息の支払額	1,631	1,401
法人所得税の支払額又は還付額	9,620	8,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,468	59,483
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	35,957	33,880
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	121	542
投資の取得による支出	770	186
投資の売却及び償還による収入	87	330
その他	3,752	1,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,271	34,268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入債務の純増減額	42,987	54,098
社債の発行及び長期借入れによる収入	68,065	17,305
社債の償還及び長期借入金の返済	6,544	36,200
リース負債の返済による支出	2,715	2,822
親会社の所有者への配当金の支払額	12,097	12,073
非支配持分への配当金の支払額	1,366	1,197
その他	273	3,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,083	22,361
現金及び現金同等物の為替変動による影響	3,939	179
現金及び現金同等物の増減額	6,341	47,397
現金及び現金同等物の期首残高	167,435	183,703
現金及び現金同等物の四半期末残高	173,776	231,100

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

東レ株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、登記上の本社の住所は東京都中央区です。当第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社並びにその関連会社及び共同支配の取決めに對する持分により構成されております。当社グループの最終的な親会社は当社です。

当社グループは「繊維事業」、「機能化成品事業」、「炭素繊維複合材料事業」、「環境・エンジニアリング事業」及び「ライフサイエンス事業」を主な事業としております(「5.セグメント情報」参照)。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、2020年4月1日に開始する当連結会計年度の第1四半期連結会計期間からIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2019年4月1日です。

当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」を適用しております。また、IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「12.初度適用」に記載しております。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2020年8月11日に、代表取締役社長 日覺昭廣によって承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満四捨五入)で表示しております。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本要約四半期連結財務諸表(移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、統一された会計方針に基づき作成しております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ内の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資を支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しており

ます。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行っております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び営業の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。通常、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。

関連会社に対する投資は、取得時には取得原価で認識され、当社グループが重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法で会計処理しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に関する意思決定について支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする取決めをいいます。

共同支配企業とは、取決めに対して共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。共同支配企業に対する投資については、持分法で会計処理しております。

共同支配事業とは、取決めに対して共同支配を有する当事者が、当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めをいいます。共同支配事業に対する投資については、当該事業に関する資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額を認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、被取得企業の旧所有者に対して発生した負債及び当社グループが発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の分類及び指定を行っております。当該資産及び負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

被取得企業に対する非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分割合相当額で測定しております。

取得対価、被取得企業の非支配持分の金額及び従来保有していた資本持分の取得日公正価値の合計が、取得した識別可能資産及び引き受けた負債の純額を上回る場合は、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、その差額を純損益として認識しております。

企業結合に伴って発生した取得関連コストは、発生した期間の費用として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、取得日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の処分時には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益に振り替

えております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識しており、その他の金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時において以下のいずれかに分類しております。

() 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

取引先との取引関係強化、事業拡大等を目的として保有する株式などの資本性金融資産について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産と指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記のいずれにも分類されない金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益として認識しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

公正価値で測定し、その変動額は、その他の包括利益として認識しております。ただし、公正価値の事後的な変動のうち、実効金利法に基づく金融収益、外貨換算差額及び減損損失は純損益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を純損益に組替調整額として振り替えております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

公正価値で測定し、その変動額は、その他の包括利益として認識しております。

当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金及び利息については、金融収益として純損益で認識しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(d) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等については、貸倒引当金の計上対象となるため、報告期間の末日ごとに、これらの資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。信用リスクの著しい増加の有無の判断については、主に支払の遅延状況や信用格付け等の情報に基づき判断しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

予想信用損失は、契約上受け取ることができるキャッシュ・フロー総額と、受け取りが見込まれるキャッシュ・フロー総額との差額に時間価値を考慮の上測定し、純損益で認識しております。

非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識及び測定

非デリバティブ金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

() 償却原価で測定する金融負債

実効金利法を用いて償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益として認識しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が履行、免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

ヘッジ会計及びデリバティブ

(a) 適格なヘッジ手段及びヘッジ対象

当社グループは、為替リスク及び金利リスクを管理する目的で為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引などのデリバティブ取引を行っております。ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び戦略について公式に指定及び文書化しております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法などを含んでおります。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるかどうかについて、継続的に評価を実施しております。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」又は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類し、当該分類に基づいて会計処理しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてその他の包括利益で認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。また、非有効部分に関する利得又は損失は、純損益で即時認識しております。なお、金利通貨スワップに係る通貨ベース・スプレッド部分はヘッジ手段から除外し、ヘッジコストとしてその他の包括利益で認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。

その他の資本の構成要素に累積された金額については、ヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期間に組替調整額としてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了もしくは行使された場合、又はヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合は、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、直ちにその他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を純損益に振り替えております。

(c) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ

対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し純損益として認識しております。なお、ヘッジ対象が償却原価により測定する金融商品である場合は、当該金融商品の公正価値と帳簿価額との差額を純損益として認識した上で、修正後の金融商品の帳簿価額に基づき再計算した実効金利により償却しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての費用を含んでおり、主として移動平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、並びに資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年

有形固定資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は純損益として認識し、その後の戻入れは行っておりません。

無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

内部で発生した研究段階の支出は、発生時に費用として認識しております。内部で発生した開発段階の支出は、資産化の要件をすべて満たす場合に、無形資産として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・顧客関連資産 14～21年
- ・技術関連資産 8～24年
- ・ソフトウェア 主として5年

無形資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転しているかどうかに基づいて、契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。

リース開始日において、リース負債はリース料総額の未決済分の現在価値で測定しております。割引率はリースの計算利率が容易に算定できる場合を除き、追加借入利率を使用しております。使用権資産はリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、原状回復コストの見積額等を加えた額で測定しております。

リース開始日後において、使用権資産は主としてリース期間で減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて決定しております。リース料は実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

(10)非金融資産の減損

当社グループは、各報告期間の末日において、有形固定資産、無形資産、のれん等の非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を確認しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い方の金額としており、個々の資産について見積ることができない場合は、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。使用価値の算定に使用する割引率は、貨幣の時間価値及び対象資産に固有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率としております。

減損損失は、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しております。資金生成単位(単位グループ)について認識した減損損失は、まず当該単位(単位グループ)に配分したのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により他の資産に配分しております。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産については、各報告期間の末日において、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候の有無を確認しております。そのような兆候が存在する場合は、個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が帳簿価額を超える場合は、算定した回収可能価額又は過年度の減損損失を認識しなかった場合の減価償却累計額控除後の帳簿価額のいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、純損益として認識しております。

なお、のれんについては、減損損失の戻入を行っておりません。

(11)引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

引当金として認識した金額は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために必要となる支出の最善の見積り額です。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務の決済に必要なと見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定に使用する割引率は、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率としております。

(12)従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定拠出制度及び確定給付制度を設けております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る掛金は、従業員が勤務を提供した時点で費用として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定して

おります。割引率は、将来の給付支払見込日までの期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付負債(資産)は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額で認識しております。

勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。確定給付負債(資産)の純額の再測定額は、発生した期のその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。また、過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13)資本

普通株式は発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式を処分した場合は、帳簿価額と受取対価との差額を資本剰余金として認識しております。

(14)株式報酬

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、ストックオプション制度を採用しております。ストックオプションの付与日における公正価値は、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。

(15)収益認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、繊維、機能化成品、炭素繊維複合材料、環境・エンジニアリング、ライフサイエンス等の事業を展開しており、これらの製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、環境・エンジニアリング事業の一部の子会社における請負契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で測定しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除し、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲で認識しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(16)法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は直接資本に認識する項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法に基づいております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異、未使用繰越税額控除及び繰越欠損金に対して認識しております。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、每期回収可能性の見直しを行っております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異

- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異について、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法を基礎として、当該資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用される予想税率により算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

なお、四半期の法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。これらの見積り及び仮定は、経営者の最善の判断に基づいておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された期間及び将来の期間において認識しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、主に以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、各報告期間の末日において、有形固定資産、無形資産、のれん等の非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を確認しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積っております。

回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローや割引率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の経済条件や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、每期回収可能性の見直しを行っております。回収可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の経済条件の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 確定給付制度債務の測定

確定給付負債(資産)は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額で認識しております。確定給付制度債務は、数理計算上の仮定に基づいて算定しており、数理計算上の仮定には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これらの数理計算上の仮定は、将来の経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 金融商品の公正価値

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む様々なインプット及び評価技法を使用しており、これらを選択及び使用する過程で一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の経済条件の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、前連結会計年度において、「新型コロナウイルスの感染拡大により減速した世界経済は、2020年度下期から回復するものの、その速度は緩やかであり、完全な回復は2021年度以降になる」と仮定し、非金融資産の評価等の会計上の見積りを行っております。この仮定について重要な変更はありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品の内容及び市場の種類の種類に基づき、「繊維事業」、「機能化成品事業」、「炭素繊維複合材料事業」、「環境・エンジニアリング事業」及び「ライフサイエンス事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品の種類は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
繊維事業	ナイロン・ポリエステル・アクリル等の糸・綿・紡績糸及び織編物、不織布、人工皮革、アパレル製品
機能化成品事業	ナイロン・ABS・PBT・PPS等の樹脂及び樹脂成形品、ポリオレフィンフォーム、ポリエステル・ポリエチレン・ポリプロピレン等のフィルム及びフィルム加工品、合成繊維・プラスチック原料、ファインケミカル、電子情報材料、印写材料
炭素繊維複合材料事業	炭素繊維・同複合材料及び同成形品
環境・エンジニアリング事業	総合エンジニアリング、マンション、産業機械類、情報関連機器、水処理用機能膜及び同機器、住宅・建築・土木材料
ライフサイエンス事業	医薬品、医療機器

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりです。なお、セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益を除いて算出した事業利益で表示しております。また、セグメント間の売上収益は市場価格等を勘案し決定しております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	繊維事業	機能化成品 事業	炭素繊維複 合材料事業	環境・エン 지니어リン グ事業	ライフサイ エンス事業				
売上収益									
外部顧客からの 売上収益	195,755	197,486	61,508	41,818	12,492	4,159	513,218		513,218
セグメント間の 内部売上収益	305	4,418	201	12,873	1	6,526	24,324	24,324	
計	196,060	201,904	61,709	54,691	12,493	10,685	537,542	24,324	513,218
セグメント利益 (事業利益)	14,496	16,859	6,414	1,363	488	447	40,067	5,614	34,453

(注) 1. 「その他」は分析・調査・研究等のサービス関連事業等です。

2. セグメント利益の調整額 5,614百万円には、セグメント間取引消去135百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,749百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社研究費です。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	繊維事業	機能化成品 事業	炭素繊維複 合材料事業	環境・エン 지니어リン グ事業	ライフサイ エンス事業				
売上収益									
外部顧客からの 売上収益	144,996	155,631	45,417	37,154	11,551	2,882	397,631		397,631
セグメント間の 内部売上収益	257	3,104	132	12,008		6,443	21,944	21,944	
計	145,253	158,735	45,549	49,162	11,551	9,325	419,575	21,944	397,631
セグメント利益 (事業利益)	7,198	8,106	1,709	818	61	140	18,032	5,540	12,492

(注) 1. 「その他」は分析・調査・研究等のサービス関連事業等です。

2. セグメント利益の調整額 5,540百万円には、セグメント間取引消去144百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,684百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社研究費です。

セグメント利益から、税引前四半期利益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
セグメント利益	34,453	12,492
固定資産売却益	69	54
固定資産処分損	707	927
減損損失	168	2,165
その他	120	
営業利益	33,527	9,454
金融収益	2,887	2,606
金融費用	2,911	2,090
持分法による投資利益	2,931	3,019
税引前四半期利益	36,434	12,989

6. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,806	8.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,806	8.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

7. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「5. セグメント情報」に記載のとおり、「繊維事業」、「機能化成品事業」、「炭素繊維複合材料事業」、「環境・エンジニアリング事業」及び「ライフサイエンス事業」の5つを報告セグメントとしております。また、売上収益は当社グループ会社の所在地に基づき地域別に分解しております。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益(外部顧客からの売上収益)との関連は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	繊維事業	機能化成品 事業	炭素繊維複合 材料事業	環境・エンジ ニアリング 事業	ライフサイエ ンス事業	その他	合計
日本	111,827	109,587	17,231	34,417	10,573	4,009	287,644
アジア	71,926	65,484	4,254	5,485	907	140	148,196
欧米ほか	12,002	22,415	40,023	1,916	1,012	10	77,378
合計	195,755	197,486	61,508	41,818	12,492	4,159	513,218

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	繊維事業	機能化成品 事業	炭素繊維複合 材料事業	環境・エンジ ニアリング 事業	ライフサイエ ンス事業	その他	合計
日本	88,172	89,575	14,345	30,448	10,019	2,786	235,345
アジア	51,157	49,693	3,439	4,982	979	82	110,332
欧米ほか	5,667	16,363	27,633	1,724	553	14	51,954
合計	144,996	155,631	45,417	37,154	11,551	2,882	397,631

8. 販売費及び一般管理費

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)において、「営業債権及びその他の債権」に係る貸倒引当金繰入額2,530百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

9. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	25,581	9,457
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	25,581	9,457
期中平均普通株式数(千株)	1,599,898	1,600,109
基本的1株当たり四半期利益(円)	15.99	5.91

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	25,581	9,457
四半期利益調整額		
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	25,581	9,457
期中平均普通株式数(千株)	1,599,898	1,600,109
普通株式増加数		
新株予約権付社債(千株)	19,098	
新株予約権(千株)	1,940	2,225
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	1,620,935	1,602,334
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	15.78	5.90
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	当社発行 2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 61,721千株	当社発行 2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 62,282千株

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日に発生したものと認識しております。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

償却原価で測定する金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、次の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)		前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
金融負債						
社債及び借入金						
社債	340,107	342,788	290,187	290,682	290,179	289,491
長期借入金	466,917	466,645	498,588	500,227	479,122	480,985
合計	807,024	809,433	788,775	790,909	769,301	770,476

(注) 上記の金融商品の公正価値はレベル2に分類しております。

償却原価で測定する主な金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

(b) 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

(c) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(d) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

移行日 (2019年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	180,446		19,210	199,656
デリバティブ資産		16,127		16,127
その他			300	300
合計	180,446	16,127	19,510	216,083
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債		3,837		3,837
合計		3,837		3,837

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	145,365		16,499	161,864
デリバティブ資産		12,488		12,488
その他			300	300
合計	145,365	12,488	16,799	174,652
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債		4,300		4,300
合計		4,300		4,300

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	154,062		17,558	171,620
デリバティブ資産		7,921		7,921
その他			300	300
合計	154,062	7,921	17,858	179,841
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債		4,157		4,157
合計		4,157		4,157

公正価値で測定する主な金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 株式及び出資金

活発な市場のある株式の公正価値は、市場価格を使用して測定しており、レベル1に分類しております。活発な市場における市場価格が入手できない株式及び出資金の公正価値は、類似会社比較法などの適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

(b) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については先物為替相場や金融機関から提示された価格、通貨スワップ及び金利スワップについては金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	19,510	16,799
その他の包括利益として認識した利得又は損失	46	1,304
購入	118	
売却	13	243
その他	78	2
期末残高	19,491	17,858

(注) 1. その他の包括利益として認識した利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含まれております。

2. レベル3に区分した金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

11. 後発事象

該当事項はありません。

12. 初度適用

当社グループは、当第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2020年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2019年4月1日です。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)では、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として遡及的にIFRSを適用することを求めています。一部について例外的に遡及適用を免除する規定を定めております。当社グループが採用した免除規定は以下のとおりです。

企業結合

IFRS第1号では、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下「IFRS第3号」という。)を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

リース

IFRS第1号では、移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、リース負債及び使用権資産を認識する際に、移行日現在で測定することが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実及び状況に基づいて、移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを判断するとともに、短期リース及び原資産が少額であるリースを除き、リース負債は移行日時点の残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産はリース負債と同額で測定しております。

移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することとされております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

(2) 調整表

日本基準からIFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに及ぼす影響は、以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には主として利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には主として利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

・ 資本に対する調整
移行日(2019年4月1日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (11)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	168,507	4,571	5,643	167,435	(6)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	531,058	13,666	16,382	561,106	(1)(6)	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	228,480	191,047	12,401	431,928	(1)	棚卸資産
仕掛品	85,880	85,880				
原材料及び貯蔵品	105,167	105,167				
		5,148	510	5,658	(6)	その他の金融資産
その他	74,517	25,576	774	48,167		その他の流動資産
貸倒引当金	2,280	2,280				
流動資産合計	1,191,329	89	22,876	1,214,294		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	996,876	21,871	786	974,219		有形固定資産
		16,137	39,692	55,829	(2)	使用権資産
無形固定資産						
のれん	85,712			85,712		のれん
その他	85,537	438	4	85,095		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	333,670	333,670				
長期貸付金	2,477	2,477				
		163,052	2,234	165,286	(7)	持分法で会計処理されている投資
		205,978	25,962	231,940	(6)	その他の金融資産
繰延税金資産	21,978		4,061	17,917	(8)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	24,440		4,832	19,608	(4)	退職給付に係る資産
その他	49,113	29,581	75	19,457		その他の非流動資産
貸倒引当金	2,781	2,781				
固定資産合計	1,597,022	89	58,130	1,655,063		非流動資産合計
資産合計	2,788,351		81,006	2,869,357		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (11)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	240,554	77,243	7,772	325,569	(6)	流動負債
短期借入金	175,567	101,602	13,807	290,976	(6)	営業債務及びその他の債務
1年内返済予定の長期借入金	44,094	44,094				社債及び借入金
1年内償還予定の社債	50,000	50,000				
		380	10,069	10,449	(2)	リース負債
		13,307	4,278	17,585	(1)	その他の金融負債
未払法人税等	13,578	1,639		11,939		未払法人所得税
賞与引当金	22,029	22,029				
役員賞与引当金	179	179				
その他	150,492	74,475	12,908	88,925	(5)	その他の流動負債
流動負債合計	696,493	116	48,834	745,443		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	290,000	412,761	10,267	713,028	(6)	社債及び借入金
長期借入金	412,761	412,761				
		3,379	30,510	33,889	(2)	リース負債
		6,018	2,821	8,839	(6)	その他の金融負債
繰延税金負債	48,758		3,388	45,370	(8)	繰延税金負債
役員退職慰労引当金	1,337	1,337				
退職給付に係る負債	100,730		2,493	103,223	(4)	退職給付に係る負債
その他	24,328	8,176	2,717	13,435		その他の非流動負債
固定負債合計	877,914	116	39,986	917,784		非流動負債合計
負債合計	1,574,407		88,820	1,663,227		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	147,873			147,873		資本金
資本剰余金	117,760	1,338	2,331	121,429	(6)	資本剰余金
利益剰余金	817,263		14,054	803,209	(10)	利益剰余金
自己株式	20,358			20,358		自己株式
その他の包括利益累計額	68,495		3,642	72,137	(4)(6)(9)	その他の資本の構成要素
新株予約権	1,338	1,338				
非支配株主持分	81,573		267	81,840		非支配持分
純資産合計	1,213,944		7,814	1,206,130		資本合計
負債純資産合計	2,788,351		81,006	2,869,357		負債及び資本合計

前第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (11)	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	169,224	11,897	7,345	173,776	(6)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	494,883	11,075	19,019	524,977	(1)(6)	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	236,745	195,813	9,631	442,189	(1)	棚卸資産
仕掛品	89,944	89,944				
原材料及び貯蔵品	105,794	105,794				
		8,045	3,942	11,987	(6)	その他の金融資産
その他	83,913	32,829	2,709	48,375		その他の流動資産
貸倒引当金	2,208	2,208				
流動資産合計	1,178,295	471	22,538	1,201,304		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	999,354	43,153	815	955,386		有形固定資産
		27,849	25,316	53,165	(2)	使用権資産
無形固定資産						
のれん	81,512		1,645	83,157	(3)	のれん
その他	82,814	511	758	81,545		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	328,356	328,356				
		164,811	904	165,715	(7)	持分法で会計処理されている投資
		198,370	19,478	217,848	(6)	その他の金融資産
		21,546	3,959	17,587	(8)	繰延税金資産
		25,145	4,691	20,454	(4)	退職給付に係る資産
その他	88,048	68,912	322	19,458		その他の非流動資産
貸倒引当金	2,740	2,740				
固定資産合計	1,577,344	471	37,442	1,614,315		非流動資産合計
資産合計	2,755,639		59,980	2,815,619		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (11)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	226,845	65,475	6,833	299,153	(6)	流動負債
短期借入金	129,822	128,687	16,046	274,555	(6)	営業債務及びその他の債務
1年内返済予定の長期借入金	70,705	70,705				社債及び借入金
1年内償還予定の社債	50,000	50,000				
		3,270	6,927	10,197	(2)	リース負債
		13,257	3,169	16,426	(1)	その他の金融負債
未払法人税等	11,098	769	146	10,475		未払法人所得税
引当金	12,796	12,796				
その他	149,642	76,034	12,169	85,777	(5)	その他の流動負債
流動負債合計	650,908	385	45,290	696,583		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	290,000	440,817	3,290	734,107	(6)	社債及び借入金
長期借入金	440,817	440,817				
		13,822	19,304	33,126	(2)	リース負債
		6,417	3,560	9,977	(6)	その他の金融負債
		45,041	3,532	41,509	(8)	繰延税金負債
引当金	1,173	1,173				
退職給付に係る負債	101,583		2,464	104,047	(4)	退職給付に係る負債
その他	79,549	64,492	2,234	12,823		その他の非流動負債
固定負債合計	913,122	385	22,852	935,589		非流動負債合計
負債合計	1,564,030		68,142	1,632,172		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	147,873			147,873		資本金
資本剰余金	117,968	1,345	2,321	121,634	(6)	資本剰余金
利益剰余金	828,958		13,451	815,507	(10)	利益剰余金
自己株式	20,307			20,307		自己株式
その他の包括利益累計額	35,017		2,609	37,626	(4)(6)(9)	その他の資本の構成要素
新株予約権	1,345	1,345				
非支配株主持分	80,755		359	81,114		非支配持分
純資産合計	1,191,609		8,162	1,183,447		資本合計
負債純資産合計	2,755,639		59,980	2,815,619		負債及び資本合計

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (11)	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	173,698	9,983	22	183,703		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	483,761	8,151	4,152	496,064	(1)(6)	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	214,957	178,698	11,614	405,269	(1)	棚卸資産
仕掛品	79,520	79,520				
原材料及び貯蔵品	99,178	99,178				
		13,017	6,488	19,505	(6)	その他の金融資産
その他	79,907	30,721	1,836	47,350		その他の流動資産
貸倒引当金	2,569	2,569				
流動資産合計	1,128,452	2,999	20,440	1,151,891		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	1,006,509	36,386	927	969,196		有形固定資産
		26,054	21,041	47,095	(2)	使用権資産
無形固定資産						
のれん	71,950		11,456	83,406	(3)	のれん
その他	78,741	476	1,237	79,502		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	284,696	284,696				
長期貸付金	5,579	5,579				
		149,339	21,837	171,176	(7)	持分法で会計処理されている投資
		171,547	12,437	183,984	(6)	その他の金融資産
繰延税金資産	18,215		1,371	16,844	(8)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	19,783		3,977	15,806	(4)	退職給付に係る資産
その他	39,253	25,293	660	14,620		その他の非流動資産
貸倒引当金	2,491	2,491				
固定資産合計	1,522,235	2,999	62,393	1,581,629		非流動資産合計
資産合計	2,650,687		82,833	2,733,520		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (11)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	212,323	70,918	2,461	285,702		流動負債
短期借入金	132,358	127,362	19,242	278,962	(6)	営業債務及びその他の債務
1年内返済予定の長期借入金	108,131	108,131				社債及び借入金
		3,106	6,778	9,884	(2)	リース負債
		11,265	2,646	13,911	(1)	その他の金融負債
未払法人税等	11,185	1,043	13	10,155		未払法人所得税
賞与引当金	21,362	21,362				
役員賞与引当金	166	166				
その他	145,250	81,949	14,043	77,344	(5)	その他の流動負債
流動負債合計	630,775		45,183	675,958		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	290,000	383,068	1,633	674,701	(6)	社債及び借入金
長期借入金	383,068	383,068				
		12,200	15,277	27,477	(2)	リース負債
		4,287	3,319	7,606	(6)	その他の金融負債
繰延税金負債	33,916		1,793	32,123	(8)	繰延税金負債
役員退職慰労引当金	1,407	1,407				
退職給付に係る負債	100,575		1,404	101,979	(4)	退職給付に係る負債
その他	31,374	15,080	3,464	12,830		その他の非流動負債
固定負債合計	840,340		16,376	856,716		非流動負債合計
負債合計	1,471,115		61,559	1,532,674		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	147,873			147,873		資本金
資本剰余金	118,062	1,602	2,323	121,987	(6)	資本剰余金
利益剰余金	849,268		10,860	860,128	(10)	利益剰余金
自己株式	20,308			20,308		自己株式
その他の包括利益累計額	1,147		7,542	6,395	(4)(6)(9)	その他の資本の構成要素
新株予約権	1,602	1,602				
非支配株主持分	84,222		549	84,771		非支配持分
純資産合計	1,179,572		21,274	1,200,846		資本合計
負債純資産合計	2,650,687		82,833	2,733,520		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

(1) 収益認識に関する調整

収益認識時点の変更

日本基準では出荷基準により収益認識していた物品販売取引について、IFRSでは物品の引渡時点で収益認識するように変更したため、「営業債権及びその他の債権」が減少し、「棚卸資産」が増加しております。

有償支給取引(買戻し契約)

日本基準では有償支給取引(買戻し契約)は加工先への有償支給時に支給品(棚卸資産)の認識を中止しておりましたが、IFRSでは金融取引として「棚卸資産」を引き続き認識するとともに、「その他の金融負債」(流動負債)を認識しております。

工事契約

日本基準では工事完成基準を適用していた工事契約について、IFRSでは原価回収基準を適用したことにより「棚卸資産」が減少し、「営業債権及びその他の債権」が増加しております。

(2) リース取引に関する調整

日本基準では借手としてのリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは借手としてのリースについて当該分類を行わず、短期リース及び原資産が少額であるリースを除くすべてのリースについて「使用权資産」及び「リース負債」を認識しております。

(3) のれんに関する調整

日本基準ではのれんは計上後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しておりましたが、IFRSでは償却を行わないため、前第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において「のれん」が増加しております。

(4) 退職給付に関する調整

IFRSに準拠した割引率等に基づき確定給付制度債務を再測定したことにより「退職給付に係る資産」が減少し、「退職給付に係る負債」が増加しております。また、日本基準では数理計算上の差異については発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異を含む確定給付制度の再測定については発生時にその他の包括利益として認識し直ちに利益剰余金に振り替えております。

(5) 未消化の有給休暇に関する調整

日本基準では負債認識が要求されていない従業員の未消化の有給休暇について、IFRSでは負債として認識した結果、「その他の流動負債」が増加しております。

(6) 金融商品に関する調整

連結会計年度末日満期手形等

日本基準では連結会計年度末日(又は四半期連結会計期間末日)満期手形及び連結会計年度末日(又は四半期連結会計期間末日)満期現金決済(手形と同条件で期日に現金決済する方式)について、連結会計年度末日(又は四半期連結会計期間末日)が金融機関の休日の場合、満期日に決済が行われたものとして処理しておりましたが、IFRSでは手形交換日又は決済日をもって処理するように変更したため、「現金及び現金同等物」が減少し、「営業債権及びその他の債権」及び「営業債務及びその他の債務」がそれぞれ増加しております。

債権流動化取引

日本基準では譲渡時に認識を中止していた流動化債権について、IFRSでは認識の中止の要件を満たさないものは債権の認識の中止を行わず借入金を認識したため、「営業債権及びその他の債権」及び「社債及び借入金」(流動負債)がそれぞれ増加しております。

非上場株式の評価

日本基準では非上場株式を移動平均法による原価法により評価しておりましたが、IFRSでは公正価値で評価するため、「その他の金融資産」(非流動資産)及び「その他の資本の構成要素」が増加しております。

通貨スワップ及び金利スワップ

日本基準ではヘッジ会計について通貨スワップには振当処理を、金利スワップには特例処理を行ってありますが、IFRSではキャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジの方法により処理しております。これにより、「その他の金融資産」(流動資産及び非流動資産)、「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」(非流動負債)が増加しております。

社債(社債発行費用、転換社債型新株予約権付社債)

日本基準では社債発行費用については支出時に費用処理しておりましたが、IFRSでは社債の帳簿価額から減算し実効金利法により費用認識しております。また、日本基準では転換社債型新株予約権付社債について一括法により負債に計上しておりましたが、IFRSでは負債である社債と資本である新株予約権に区分して計上しておりません。この結果、「社債及び借入金」が減少し、「資本剰余金」が増加しております。

(7) 持分法に関する調整

持分法の適用範囲の見直し

日本基準の2019年3月31日時点では、重要性の観点から持分法の適用範囲に含めていなかった一部の関係会社について、移行日から持分法の適用範囲に含めた結果、移行日における「持分法で会計処理されている投資」が増加しております。なお、日本基準においても前第1四半期連結累計期間より、当該関係会社を持分法の適用範囲に含めております。

持分法におけるのれん

日本基準では持分法におけるのれんを償却しておりましたが、IFRSでは償却を行わないため、前第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において「持分法で会計処理されている投資」が増加しております。

(8) 税効果に関する調整

日本基準では未実現損益の消去に伴う税効果について、売却元の税率を使用しておりましたが、IFRSでは売却先の税率を使用し算定するとともに回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。

(9) 在外営業活動体の換算差額に関する調整

IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、在外営業活動体の換算差額の累計額を、移行日時点ですべて利益剰余金に振り替えております。

(10) 利益剰余金

IFRS適用に伴う調整による利益剰余金への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)
収益認識時点の変更に関する調整((1)参照)	1,622	1,225	1,906
のれんに関する調整((3)参照)		2,781	10,942
退職給付に関する調整((4)参照)	2,229	2,370	5,489
未消化の有給休暇に関する調整((5)参照)	12,007	12,203	12,784
社債に関する調整((6)参照)	1,571	1,741	2,123
持分法の適用範囲の見直しに関する調整((7)参照)	2,027		
持分法におけるのれんに関する調整((7)参照)		781	21,599
税効果に関する調整((8)参照)	1,024	510	972
在外営業活動体の換算差額に関する調整((9)参照)	896	896	896
その他	572	880	1,247
合計	14,054	13,451	10,860

(11)表示組替

当社グループは、上記のほか、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりです。

- ・日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3か月超の定期預金は、IFRSでは「その他の金融資産」(流動資産)に組み替えて表示し、流動資産の「その他」に含めていた3か月以内に償還期限の到来する短期投資は、「現金及び現金同等物」に組み替えて表示しております。
- ・日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金は、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に組み替えて表示しております。
- ・日本基準では「有形固定資産」に含めていた借手としてのリース資産は、IFRSでは「使用権資産」として区分掲記しております。また、「有形固定資産」に含めていた投資不動産は、IFRSでは「その他の非流動資産」に組み替えて表示しております。
- ・日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」及び固定資産の「その他」に含めていた出資金のうち、持分法を適用する関係会社に対する投資を「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記し、それ以外の投資有価証券及び出資金は「その他の金融資産」(非流動資産)に組み替えて表示しております。
- ・日本基準では流動負債の「その他」に含めていた未払金及び未払費用は、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に組み替えて表示しております。
- ・日本基準では区分掲記していた「賞与引当金」及び「役員賞与引当金」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組み替えて表示しております。
- ・日本基準では流動負債の「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「1年内償還予定の社債」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「社債及び借入金」(流動負債)に組み替えて表示しております。また、日本基準では、固定負債の「社債」及び「長期借入金」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「社債及び借入金」(非流動負債)に組み替えて表示しております。
- ・日本基準では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めていたリース負債は、IFRSではそれぞれ流動・非流動別に「リース負債」として区分掲記しております。

・ 損益及び包括利益に対する調整

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (7)	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	544,183		30,965	513,218	(1)	売上収益
売上原価	433,287	1,969	31,732	403,524	(1)(3)	売上原価
売上総利益	110,896	1,969	767	109,694		売上総利益
販売費及び一般管理費	76,390	1,100	2,906	74,584	(2)(3)	販売費及び一般管理費
		1,304	12	1,292		その他の収益
		2,810	65	2,875		その他の費用
営業利益	34,506	4,575	3,596	33,527		営業利益
営業外収益	6,494	6,494				
営業外費用	7,108	7,108				
特別利益	48	48				
特別損失	1,125	1,125				
		2,926	39	2,887	(4)	金融収益
		2,215	696	2,911	(4)	金融費用
		2,147	784	2,931	(5)	持分法による投資利益
税金等調整前四半期 純利益	32,815	26	3,645	36,434		税引前四半期利益
法人税等	8,340	26	640	8,954	(6)	法人所得税費用
四半期純利益	24,475		3,005	27,480		四半期利益

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (7)	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	24,475		3,005	27,480		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差 額金	4,734		147	4,881	(4)	純損益に振り替えられる ことのない項目 その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る資本性金融資産
退職給付に係る調整額	330		179	509	(3)	確定給付制度の再測定
		11	4	15		持分法によるその他の 包括利益
繰延ヘッジ損益	260		88	172		純損益に振り替えられる 可能性のある項目 キャッシュ・フロー・ ヘッジ
			90	90		ヘッジコスト
為替換算調整勘定	27,513		2,631	30,144		在外営業活動体の換算 差額
持分法適用会社に対す る持分相当額	1,448	11	1,435	2		持分法によるその他の 包括利益
その他の包括利益合計	34,285		1,528	35,813		その他の包括利益
四半期包括利益	9,810		1,477	8,333		四半期包括利益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (7)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	2,214,633		123,467	2,091,166	(1)	売上収益
売上原価	1,776,276	9,451	123,848	1,661,879	(1)(3)	売上原価
売上総利益	438,357	9,451	381	429,287		売上総利益
販売費及び一般管理費	307,171	4,144	10,664	300,651	(2)(3)	販売費及び一般管理費
		7,147	386	7,533		その他の収益
		21,205	264	21,469		その他の費用
営業利益	131,186	27,653	11,167	114,700		営業利益
営業外収益	11,237	11,237				
営業外費用	39,068	39,068				
特別利益	7,691	7,691				
特別損失	17,000	17,000				
		11,218	4,153	7,065	(4)	金融収益
		10,172	1,006	9,166	(4)	金融費用
		10,805	21,510	10,705	(5)	持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	94,046	272	29,530	123,304		税引前当期利益
法人税等	29,131	272	602	29,461	(6)	法人所得税費用
当期純利益	64,915		28,928	93,843		当期利益

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替 (7)	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	64,915		28,928	93,843		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	20,488		555	19,933	(4)	純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
退職給付に係る調整額	5,083		161	4,922	(3)	確定給付制度の再測定
		520	12	532		持分法によるその他の包括利益
繰延ヘッジ損益	1,037		633	404		純損益に振り替えられる可能性のある項目 キャッシュ・フロー・ヘッジ
			602	602		ヘッジコスト
為替換算調整勘定	44,857		207	44,650		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	2,904	520	2,386	2		持分法によるその他の包括利益
その他の包括利益合計	72,295		2,062	70,233		その他の包括利益
包括利益	7,380		30,990	23,610		当期包括利益

損益及び包括利益の調整に関する注記

(1) 収益認識に関する調整

日本基準では代理人として関与した取引について「売上高」及び「売上原価」を総額で表示しておりましたが、IFRSでは純額で表示しております。また、日本基準では出荷基準により収益認識していた物品販売取引について、IFRSでは物品の引渡時点で収益認識するように変更しております。これらの調整の結果、「売上収益」が減少しております。

(2) のれんに関する調整

日本基準ではのれんは計上後20年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却しておりましたが、IFRSでは償却を行わないため、「販売費及び一般管理費」が減少しております。

(3) 退職給付に関する調整

日本基準では数理計算上の差異については発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で償却し純損益として認識しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異を含む確定給付制度の再測定については発生時にその他の包括利益として認識し直ちに利益剰余金に振り替えるため、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を調整しております。

(4) 金融商品に関する調整

日本基準では資本性金融資産の売却損益及び減損損失を純損益として認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融資産については公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、売却時に直ちに利益剰余金へ振り替えるため「金融収益」及び「金融費用」が減少しております。

(5) 持分法におけるのれんに関する調整

日本基準では持分法におけるのれんを償却しておりましたが、IFRSでは償却を行わないため、「持分法による投資利益」が増加しております。

(6) 税効果に関する調整

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、法人所得税の金額を調整しております。

また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用しておりましたが、IFRSでは売却先の税率を使用して算定しております。

(7) 表示組替

当社グループは、上記のほか、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりです。

- ・日本基準では「新規設備操業開始費用」及び「休止設備関連費用」を「営業外費用」として表示しておりましたが、IFRSではそれぞれ「販売費及び一般管理費」及び「売上原価」に含めて表示しております。これ以外の「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目は、IFRSでは財務関連項目及び為替差損益を「金融収益」又は「金融費用」に、持分法に係る損益を「持分法による投資利益」に、その他の項目を「その他の収益」又は「その他の費用」に表示しております。

・ キャッシュ・フローに対する調整

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

日本基準に準拠した連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠した連結キャッシュ・フロー計算書の主要な差異は、以下のとおりです。

- ・ 日本基準では連結会計年度末日(又は四半期連結会計期間末日)満期手形及び連結会計年度末日(又は四半期連結会計期間末日)満期現金決済(手形と同条件で期日に現金決済する方式)について、連結会計年度末日(又は四半期連結会計期間末日)が金融機関の休日の場合、満期日に決済が行われたものとして処理していましたが、IFRSでは手形交換日又は決済日をもって処理するように変更したため、「現金及び現金同等物の期首残高」が減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が増加しております。
- ・ 日本基準では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分していたオペレーティング・リース取引に係るリース料の支払いについて、IFRSではリース負債の返済による支出として「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月11日

東レ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯 貝 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 強

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東レ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、東レ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。